

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和4年8月10日
【四半期会計期間】	第74期第3四半期（自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日）
【会社名】	極東産機株式会社
【英訳名】	KYOKUTO SANKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 頃安 雅樹
【本店の所在の場所】	兵庫県たつの市龍野町日飼190番地
【電話番号】	0791-62-1771
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 曾谷 雅俊
【最寄りの連絡場所】	兵庫県たつの市龍野町日飼190番地
【電話番号】	0791-62-1771
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 曾谷 雅俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第3四半期連結 累計期間	第74期 第3四半期連結 累計期間	第73期
会計期間	自令和2年10月1日 至令和3年6月30日	自令和3年10月1日 至令和4年6月30日	自令和2年10月1日 至令和3年9月30日
売上高 (千円)	6,961,015	7,038,320	9,169,425
経常利益 (千円)	227,885	177,068	273,578
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	158,650	113,170	189,534
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	172,667	116,784	234,967
純資産額 (千円)	2,726,285	2,837,130	2,780,993
総資産額 (千円)	8,982,715	10,018,757	8,625,240
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	29.43	20.99	35.16
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.4	28.3	32.2

回次	第73期 第3四半期連結 会計期間	第74期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自令和3年4月1日 至令和3年6月30日	自令和4年4月1日 至令和4年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	1.29	2.95

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、以下の追加すべき事項が生じております。

(原材料価格の高騰及び調達リスク)

原材料や商品の仕入れ価格高騰が続くなか販売価格の見直しを進めておりますが、価格見直しが遅れたり販売減につながる場合、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、原材料調達の納期遅延も発生しており、在庫積み増し等の対策を講じておりますが、更に納期が長期化した場合、生産・販売計画に悪影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、3月末に新型コロナウイルス感染症(以下、COVID-19)のまん延防止等重点措置が解除されたことから、経済活動も徐々に活発化してまいりました。しかしながら、ウクライナ情勢の緊迫化、中国の都市封鎖を受けたサプライチェーンの停滞、資源価格をはじめとした物価の高騰、急速な円安の進行等、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

そうした経営環境の中、当社におきましては、神岡工場に建設中であった生産本部棟・新組立棟が4月に竣工し、主に産業機器の生産能力拡大を図ることにより、今後の業績向上を期しているところであります。

当第3四半期連結累計期間の経営成績につきましては、引き続きプロフェッショナルセグメントが好調を維持し、全社の業績を牽引いたしました。この結果、売上高7,038百万円(前年同期比1.1%増)となりましたが、前期は保険解約返戻金を計上した営業外収益が減少したこと、同じく投資有価証券売却益を計上した特別利益が減少したこと等の要因により、営業利益199百万円(同5.0%減)、経常利益177百万円(同22.3%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益113百万円(同28.7%減)となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりであります。

プロフェッショナルセグメント

インテリア事業は、前期の持続化給付金等の公的施策効果が当期は弱まったものの、マーケット自体は回復傾向を続け、リモート営業方策と徐々に増加したりアルの展示会対応等の推進が順調に進捗したほか、4月に発売した自動壁紙糊付機販売開始50周年記念モデルが好調に推移しました。一方、畳事業ではリモート営業方策がさらに効果を発揮して、畳店のものづくり補助金申請における当社機器使用の案件採択は他社機器使用の採択件数を圧倒し、畳製造機器の販売は引き続き好調に推移しております。その結果、プロフェッショナルセグメントの売上高は5,422百万円(前年同期比4.1%増)となりましたが、クラウドシステムサービスGoolipの発売開始に伴う減価償却費や広告宣伝費増加の影響で営業利益は175百万円(同5.0%減)となりました。

コンシューマセグメント

コンシューマ事業は、フィットネスクラブ向け防音・防振床材の販売、BtoCビジネスは順調に推移しておりますが、棺用畳販売や、住宅向けの畳替え仲介需要はCOVID-19の影響が続いて低迷しました。ソーラー・エネルギー事業につきましては、制度改正により売電目的の低圧ソーラー案件が激減したほか、受注案件では機材の納期遅延により設置工事が遅れ、低調な推移となりました。一方、メガソーラー発電事業は順調に稼働しております。その結果、コンシューマセグメントの売上高は556百万円(前年同期比1.7%減)、営業損失6百万円(前年同期四半期は営業損失19百万円)となりました。

インダストリーセグメント

産業機器事業につきましては、主要製品である二次電池製造装置のリピーター受注増加のほか、その他の生産設備案件の引き合いの増加も続いておりますが、支給部材等の納期が遅延しており機器の完成・出荷スケジュールに影響が出ております。食品機器事業につきましては、大手飲食チェーンからのマルチディスペンサーの引き合いは回復傾向を続けております。その結果、インダストリーセグメントの売上高は687百万円(前年同期比7.9%減)となり、営業利益47百万円(同16.7%減)となりました。

ニュー・インダストリーセグメント

令和2年10月1日に子会社化した株式会社ROSECCを当セグメントに位置付けております。得意とする自動車関連業界向けの大型案件の売上は順調ですが、大型案件の売上が重なった前年同期と比較すれば、ニュー・インダストリーセグメントの売上高は371百万円（前年同期比15.5%減）となり、営業損失17百万円（前年同四半期は営業損失12百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当第3四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1,393百万円増加し、10,018百万円となりました。資産のうち流動資産は、現金及び預金が144百万円減少しましたが、受取手形、売掛金及び契約資産が124百万円増加、電子記録債権が132百万円増加、棚卸資産が220百万円増加、その他が118百万円増加したこと等により、451百万円の増加となりました。固定資産につきましては、主に有形固定資産が904百万円増加したことにより、941百万円の増加となりました。

負債の部

当第3四半期連結会計期間末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べ1,337百万円増加し、7,181百万円となりました。負債のうち流動負債は、支払手形及び買掛金が227百万円増加、電子記録債務が179百万円増加、賞与引当金が55百万円増加したこと等により、468百万円の増加となりました。固定負債につきましては、主に長期借入金が864百万円増加したことにより、869百万円の増加となりました。

純資産の部

当第3四半期連結会計期間末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ56百万円増加し、2,837百万円となりました。これは、利益剰余金が52百万円増加、退職給付に係る調整累計額が4百万円増加したこと等によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、165百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第3四半期連結累計期間に著しい変動があったものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手年月	完了年月
神岡工場	プロフェッショナル コンシューマ インダストリー	建物等	1,800	1,556	増資資金及び 借入金	令和3年6月	令和4年10月

(注) 上記設備において、建物工事は計画通り令和4年4月に完了しておりますが、引き続き外構工事を実施しており令和4年10月完了見込みとなっております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,940,000
計	16,940,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (令和4年6月30日)	提出日現在発行数(株) (令和4年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,391,000	5,391,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,391,000	5,391,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
令和4年4月1日~ 令和4年6月30日	-	5,391,000	-	631,112	-	481,062

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和4年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和4年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,389,500	53,895	-
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	5,391,000	-	-
総株主の議決権	-	53,895	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式等に該当する株式28株を含んでおります。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和3年10月1日から令和4年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (令和4年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,561,201	1,416,493
受取手形及び売掛金	1,555,117	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,679,838
電子記録債権	941,337	1,073,657
商品及び製品	748,309	778,144
仕掛品	134,507	197,311
原材料及び貯蔵品	224,935	353,193
未収還付法人税等	62	-
その他	106,788	225,469
貸倒引当金	528	483
流動資産合計	5,271,731	5,723,624
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	514,762	1,791,826
土地	1,414,008	1,415,008
その他(純額)	732,180	358,646
有形固定資産合計	2,660,951	3,565,481
無形固定資産		
のれん	87,911	80,585
その他	133,902	140,481
無形固定資産合計	221,814	221,066
投資その他の資産		
その他	472,421	510,284
貸倒引当金	1,677	1,699
投資その他の資産合計	470,743	508,584
固定資産合計	3,353,509	4,295,132
資産合計	8,625,240	10,018,757
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	683,934	911,270
電子記録債務	1,090,368	1,269,890
短期借入金	1,700,000	1,700,000
1年内返済予定の長期借入金	137,012	129,169
未払法人税等	76,775	41,347
製品保証引当金	1,240	1,200
賞与引当金	126,000	181,820
役員賞与引当金	7,690	6,000
その他	277,028	327,436
流動負債合計	4,100,049	4,568,134
固定負債		
長期借入金	1,132,002	1,996,165
役員退職慰労引当金	234,700	250,400
退職給付に係る負債	311,709	305,216
その他	65,785	61,710
固定負債合計	1,744,197	2,613,492
負債合計	5,844,246	7,181,627

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (令和4年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	631,112	631,112
資本剰余金	481,062	481,062
利益剰余金	1,686,569	1,739,091
自己株式	20	20
株主資本合計	2,798,724	2,851,247
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,800	3,510
退職給付に係る調整累計額	22,530	17,627
その他の包括利益累計額合計	17,730	14,116
純資産合計	2,780,993	2,837,130
負債純資産合計	8,625,240	10,018,757

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年10月1日 至 令和4年6月30日)
売上高	6,961,015	7,038,320
売上原価	4,836,411	4,872,750
売上総利益	2,124,604	2,165,569
割賦販売未実現利益戻入額	784	-
差引売上総利益	2,125,388	2,165,569
販売費及び一般管理費	1,914,817	1,965,616
営業利益	210,571	199,952
営業外収益		
受取利息	3,282	1,030
受取配当金	1,744	421
受取保険金	36,621	11,887
その他	11,078	13,111
営業外収益合計	52,727	26,451
営業外費用		
支払利息	16,208	15,344
売上割引	15,137	15,457
支払手数料	3,289	11,618
その他	777	6,914
営業外費用合計	35,413	49,335
経常利益	227,885	177,068
特別利益		
投資有価証券売却益	7,341	-
特別利益合計	7,341	-
特別損失		
固定資産除却損	7,503	-
特別損失合計	7,503	-
税金等調整前四半期純利益	227,724	177,068
法人税、住民税及び事業税	67,578	68,995
法人税等調整額	1,495	5,097
法人税等合計	69,073	63,898
四半期純利益	158,650	113,170
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	158,650	113,170

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年10月1日 至 令和4年6月30日)
四半期純利益	158,650	113,170
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	170	1,289
退職給付に係る調整額	13,846	4,903
その他の包括利益合計	14,017	3,613
四半期包括利益	172,667	116,784
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	172,667	116,784
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲の重要な変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来、商品及び製品の販売について出荷時に収益を認識していた販売取引については、着荷時に収益を認識する方法に変更しております。また、工事完成基準を適用していた契約のうち、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。さらに、割賦販売にて次期以降の収入とすべき金額に対応する割賦販売利益を「割賦利益繰延」として繰延処理をしておりましたが、顧客との契約に基づく取引価格を金融要素とそれ以外に区別し、金融要素である金利相当分は顧客との契約期間に基づき収益を認識し、それ以外の取引価格を検収時に一括して収益認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までにおこなわれた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理をおこない、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は42,089千円増加、売上原価は29,968千円増加、営業利益は11,335千円増加、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ11,771千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は6,737千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えをおこなっておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 令和2年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 コミットメントライン契約

当グループでは、資金調達の安定性を高めるため、取引銀行2行と当座貸越契約及び取引銀行9行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (令和4年6月30日)
当座貸越限度額及びコミットメントライン 極度額	2,700,000千円	2,700,000千円
借入実行残高	1,700,000	1,700,000
差引額	1,000,000	1,000,000

2 保証債務

次のとおり、他の会社のリース会社からのリース債務に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (令和3年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (令和4年6月30日)
株式会社キツタカ	17,647千円	13,953千円
計	17,647	13,953

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年10月1日 至 令和4年6月30日)
減価償却費	95,133千円	139,381千円
のれん償却額	7,325千円	7,325千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 令和2年10月1日 至 令和3年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年12月23日 定時株主総会	普通株式	53,910	10.00	令和2年9月30日	令和2年12月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 令和3年10月1日 至 令和4年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年12月23日 定時株主総会	普通株式	53,909	10.00	令和3年9月30日	令和3年12月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

前第3四半期連結累計期間(自 令和2年10月1日 至 令和3年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	プロフェッショナル	コンシューマ	インダストリー	ニュー・インダストリー	
売上高	5,208,933	566,198	746,697	439,186	6,961,015
セグメント利益又は損失()	184,973	19,766	57,504	12,139	210,571

(注)セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「ニュー・インダストリー」セグメントにおいて、第1四半期連結会計期間に、株式会社ROSECCの株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、のれんが発生しております。当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間において97,679千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 令和3年10月1日 至 令和4年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	プロフェッショナル	コンシューマ	インダストリー	ニュー・インダストリー	
売上高					
製品	2,011,250	408,929	669,245	267,892	3,357,317
商品	3,362,124	106,687	4,852	74,759	3,548,424
その他	49,517	41,008	13,511	28,539	132,577
顧客との契約から生じる収益	5,422,892	556,626	687,609	371,191	7,038,320
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	5,422,892	556,626	687,609	371,191	7,038,320
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	2,989	2,989
計	5,422,892	556,626	687,609	374,180	7,041,309
セグメント利益又は損失()	175,730	6,425	47,902	17,226	199,981

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	199,981
セグメント間取引消去	28
四半期連結損益計算書の営業利益	199,952

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「プロフェッショナル」の売上高は15,133千円増加、セグメント利益は3,216千円増加しております。また、「コンシューマ」の売上高は26,899千円増加、セグメント利益は8,077千円増加、「インダストリー」の売上高は56千円増加、セグメント利益は41千円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年10月1日 至 令和4年6月30日)
1株当たり四半期純利益	29円43銭	20円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	158,650	113,170
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	158,650	113,170
普通株式の期中平均株式数(株)	5,390,981	5,390,972
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年8月8日

極東産機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西方 実

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千原 徹也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている極東産機株式会社の令和3年10月1日から令和4年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和3年10月1日から令和4年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、極東産機株式会社及び連結子会社の令和4年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められて

いる。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。